

飛騨地区における運賃改定実施による労働条件の改善状況

岐阜地区において、令和5年7月21日からタクシー運賃の改定を実施（増収率14.96%）いたしました。これによる改定後6か月間におけるタクシー運転者の労働条件の改善について、次のとおり公表します。

1. 運賃改定をした事業者

14 社

2. 全運転者に係る運転者1人平均時間賃金の支給率の変動状況

113.4 %

(算式)

$$\frac{\text{全運転者に係る運賃改定実施後6カ月間の賃金支給総額}}{\text{全運転者に係る運賃改定実施後6カ月間の総乗務時間数}} \div \frac{\text{全運転者に係る前年同期の賃金支給総額}}{\text{全運転者に係る前年同期の総乗務時間数}} \times 100$$

(期間) 令和5年9月～令和6年2月の6カ月間

3. 支給率の変動状況の分布（全運転者）

20%以上	10%以上 20%未満	0%以上 10%未満	-10%以上 0%未満	-10%未満	計
2	5	6	1	0	14

4. その他

・手当の創設・拡充等

夏季手当、冬期手当を創設 (1社)

給与の歩合率を上昇させた (1社)

賞与を倍増した (1社)